

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月13日

【事業年度】 第50期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 日本シイエムケイ株式会社

【英訳名】 CMK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 高井建郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 (03) 5323 - 0231 (代)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡部明広

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 (03) 5323 - 0238

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡部明広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月29日に提出いたしました第50期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(デリバティブ取引関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【注記事項】

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(訂正前)

1 ヘッジ会計が会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が会計が適用されているデリバティブ取引

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	16,739	2,434	(注)
	変動受取・固定支払				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(訂正後)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	16,739	14,304	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。